

第5章 中世白河の鑄造工房

五十川伸矢

1 はじめに

これまでの京都大学吉田キャンパスの発掘調査によって、いくつかの鑄造関係の遺跡が発見されてきた。その地点は教養部構内から医学部構内にわたる一帯であったが、病院構内A J 19区の発掘調査では、鑄型を中心とする鑄造関係の遺物が出土し、鑄造遺跡は病院構内北半にいたる地域にまで分布していることが明らかになってきた。これによって鴨東白河の地で鑄物生産に従事した工人が、地点をすこしずつ変えながら古代から中世にかけて生産をおこなっていたことがわかりつつある。病院構内A J 19区の発掘調査で出土した鑄造関係の遺物の概要はすでに紹介し、京都大学吉田キャンパス一帯で生産をおこなった古代・中世の鑄造工人たちについて検討している〔五十川88b〕。ここであらためてA J 19区出土の鑄造関係の資料を解説して、中世の鑄造技術を検討し、鴨東白河の鑄造工人の確実な作品を紹介しつつ、中世の生産状態について再考してみたい。

京都大学構内の鑄造に関する遺跡は、図28のように分布しており、各遺跡の状況に関しては、それぞれの報告を参照されたい〔五十川・飛野84 pp.16-22, 五十川88a pp.15-17, 浜崎90 pp.11-12〕。このうち、教養部構内のA P 22区では、平安中期にさかのぼる鑄造工房を検出し、梵鐘鑄造のための土坑、鏡の鑄型、溶解炉の残片などを発見した。この工房では、大型の青銅鑄物を継続して生産していたことが判明しており、出吹きではなく、平安京の東辺に存在した重要な鑄物生産工房であることが確実である。

これに対し、A P 22区の西南に位置する医学部構内のA N 18区・A L 20区、病院構内のA J 19区では、中世の前半に位置づけられる鑄造工房が存在したことを裏づける遺構や遺物を発見している。これらの鑄造遺跡では、鉄鐘を鑄造したA N 18区のS X 13を除いて、明確な鑄造の場としての遺構を確認することができず、鑄型や炉壁が集中して発見されるという状況を示している。すなわち、A P 22区のように大型品を製作した形跡がみとめられず、これらの中世前期を中心とする遺跡では、以下で述べるように、青銅鑄物の小型品を中心に生産をおこなったものと考えなければならない。以上のように、古代のものと中世のものとは、生産のありかたに差異があるものとする。本稿では、この中世の遺跡に関して、中世京都の鑄造生産をながめつつ検討を加えることにする。

2 中世白河の鑄造工人の生産技術

まず、A J 19区で出土した鑄型や坩堝などの鑄造関係の遺物を図27に示して説明し、中世白河の鑄造工人の生産を特徴づける技術について考えることにしたい。

(1) A J 19区出土の鑄造関係の遺物 (図版 8, 図27)

Ⅱ 1～Ⅱ 3は椀状の形態をとる器物の鑄型と思われる。Ⅱ 1・Ⅱ 3には、真土が少し残っているが、細かい形状を復原することはむずかしい。Ⅱ 2には真土が付着しておらず、あるいは、真土を塗り付ける前の粗型ではないかと考えた。全体に酸化焼成されており、内面は回転による撫での痕跡を残し、外面は粗く飽磨きして仕上げている。Ⅱ 1・Ⅱ 3も、こうした粗型に真土を塗り付けて作成したものと思われる。これらは、あるいは医学部構内A L 20区で出土している六器の鑄型などに類似するものではないかと考えられる。

Ⅱ 4・Ⅱ 5は鏡の鑄型である。Ⅱ 4は小片で、その形状を明確にしがたいが、Ⅱ 5は製作技術を知ることができる。まず、酸化焼成した直径14cm、厚さ2.5cmの円形の粗型を用意し、その上に厚さ5mm程度に真土を塗って、凹凸をつけたようである。真土にはL字状の凹線を刻み、方形の鏡の縁部をなすものと思われる。中央に穴があり、それを真土で丁寧に埋めている。この穴は、鳥目とりめを設置するための穴とみるべきである。外側にむかって開く湯口がつくられている。Ⅱ 6は坩堝。口縁部の周辺には乱雑に鉍滓が付着している。

Ⅱ 7・Ⅱ 8は櫛羽口。Ⅱ 8の先端には、鉍滓が付着している。

以上の遺物は、近世中ごろに大規模な土取り作業をおこなった跡の埋土のなかに含まれていたものであるが、この埋土中には12世紀から14世紀前葉ごろにかけての遺物が多量に含まれているため、出土した鑄型も、ほぼその時期のうちに該当するものとみななければならない。

同様の状況で鑄型が出土した遺跡として、この病院構内A J 19区の北側約100mに位置する医学部構内のA L 20区があり、ここでは、六器などの鑄型が出土しているが、その型式から12世紀ごろのものと考えてよい。これらの鑄型も、粗型のうゑに丹念に真土を塗りつけて鑄型を形成し、A J 19区の出土遺物と深い関連性があり、一連の鑄造に関する遺跡と考えるべきである。また後述するように、医学部構内A N 18区でも、同様の鏡の粗型と思われる鑄型が出土しており、ここでは、13世紀前葉に鉄鐘などの製品も鑄造されていたことが明らかとなっている。以上から、医学部構内の南半から病院構内一帯の鑄造遺跡については、関連を予想できるのである。

中世白河の鑄造工人の生産技術

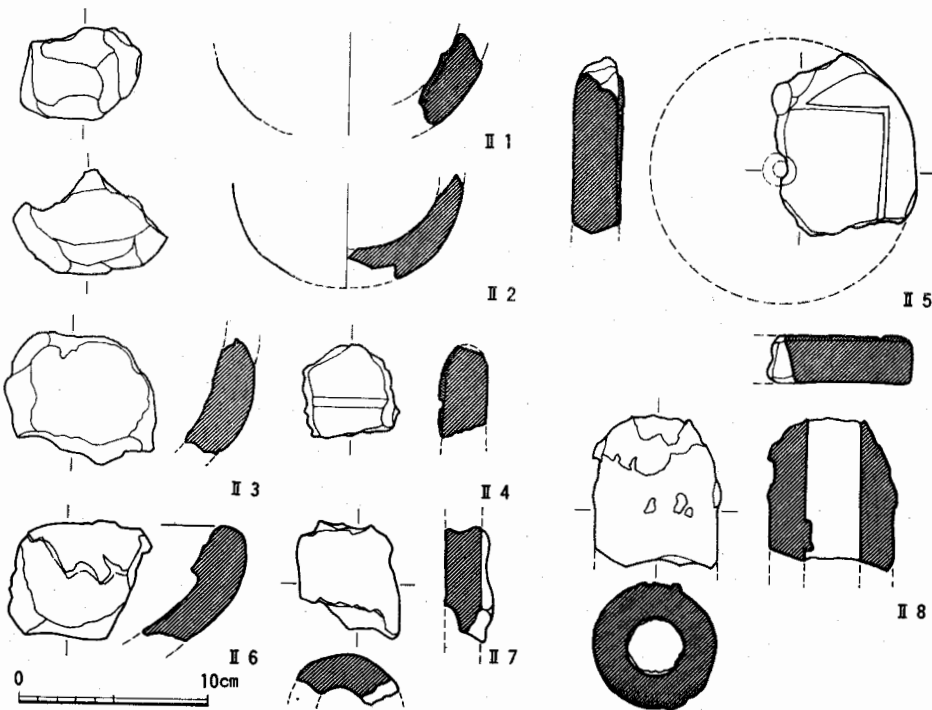


図27 病院構内A J 19区出土の鑄型・坩堝・羽口 縮尺1/4

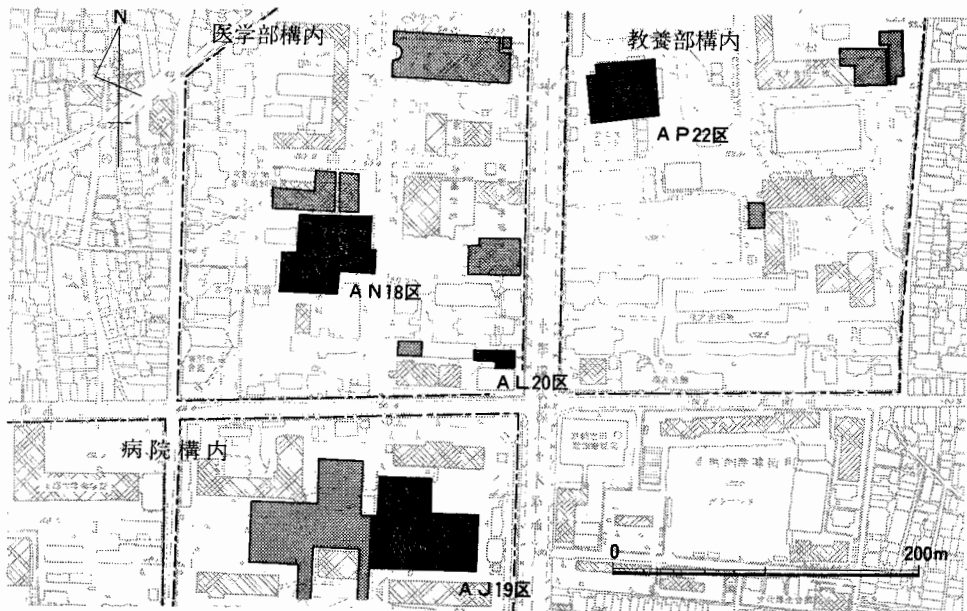


図28 京都大学構内の鑄造遺跡 縮尺1/5000

(2) 粗型と小炉壁

粗 型 さきにあげたⅡ 2は、表面に真土をつけて鑄型とする土台となるもので、ここでは「粗型」と呼んだ。香取秀眞は、元文3(1736)年以前成立の鏡師青家の秘伝書『御鏡仕用之控書并ニ入用道具覚書』を紹介し、鏡の粗型が「土型」、「サネ型」、「土ドモ」などと呼ばれていることを指摘している(図29)〔香取35 pp.29-30〕。また、鍋釜や梵鐘に関する民俗例では、倉吉の鑄造工房の「土型」〔倉吉市教委86 p.56〕、近江の「クレ型」〔滋賀県教育委員会86 pp.90-1〕、天明鑄物の命脈を保つ佐野の「タネガタ」〔佐野市教委87 p.25〕は、この粗型に相当する。これは粘土を成形し酸化焼成して焼き固めたもので、引き型をラフに使用しているため、形状がいびつなものもある。その場合は、真土の厚みで補正するのだろう。また、鳥目をはめこむ穴を明瞭に残すものもあり、Ⅱ 5の鑄型は、元来円形の鏡を製作するための粗型の鳥目をふさいで方形の鏡を製作しており、きわめて興味深い。

こうした粗型は、大阪府真福寺遺跡〔大阪府教委86 p.27〕、埼玉県金井遺跡⁽¹⁾B区、鎌倉の今小路西遺跡〔河野89〕で出土しており、円形をなす鏡の粗型は、平安京左京八条三坊遺跡〔京都市埋文研82 p.59〕、平安京左京北辺三坊五町遺跡〔伊野ほか88 p.96〕、同志社大学構内〔鈴木90 pp.32, 35〕、京都大学医学部構内AN20区で発見されている(図30)。左京北辺三坊五町遺跡、同志社大学構内遺跡出土例は、中世末～近世のもので、表面に沈線を施し真土の接着を効果的にしている。これは香取が紹介した鏡師青家の伝統的手法と同じものであり、沈線を施す技法は中世末ごろ以降のものと考えられる。これらは、単なる土製品として報告されている場合も多く、調査者に注意を喚起したい。

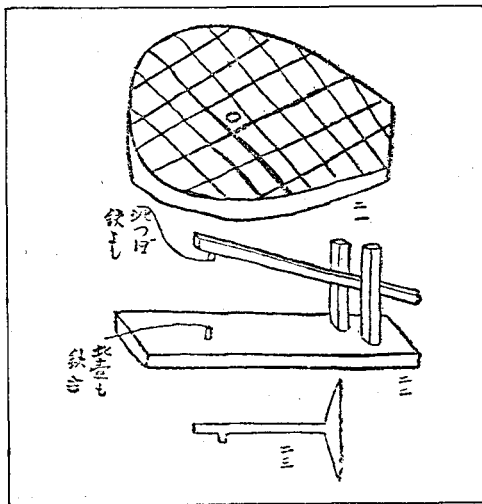


図29 鏡土形と引形ぶんまわし
『御鏡仕用之控書并ニ入用道具覚書』
〔香取35〕より)

- 一、鏡土形、土ノ仕法前書之通り、中なる筋はとくと打かため候跡にて三目錐にてふとく深く御付可被成候(一本、炭火ニテ焼ヌク也)五寸、六寸、七寸、八寸、九寸、一尺、一尺一寸、二尺二寸まで十五枚ヅム用意可仕候(一本、鏡ニヨリ大小ノ形ヲモチユベシ)。(図二一)(中略)
- 一、鏡形はとくと干し付誠によく焼仕べし。
- 一、引形臺。如斯(図二二)(一本、檜ノ木吉)
- 一、引形ぶんまわし(図二三)かねにても竹にても、八寸に七寸、六寸に五寸、尺に九寸、尺一に尺二寸、(下略)

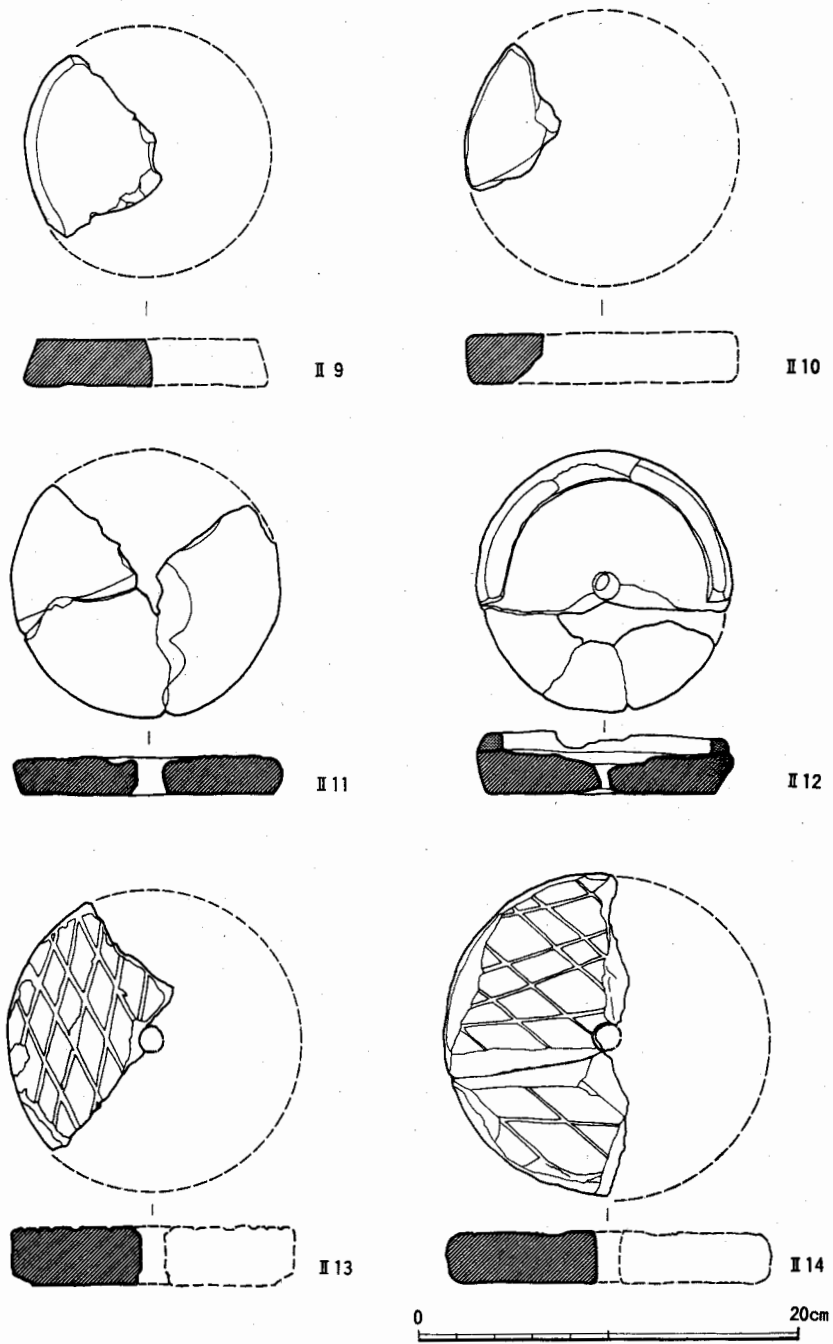


図30 鏡の粗型（II 9左京八条三坊遺跡, II 10京都大学医学部構内AN18区, II 11・II 12左京八条三坊遺跡, II 13・II 14左京北辺三坊五町遺跡）縮尺1/4

小 炉 壁 前述のように、病院構内A J19区と一連の鑄造遺跡と考えられる医学部構内A L20区では、注目すべき鑄造用具が出土しており、ここで紹介する(図32)。Ⅱ15～Ⅱ17は曲率をもった土製品で、内面は熱による熔融状態を示す。A P22区で出土したような近世の「甗炉」に類似したものと比較して、器壁もはるかに薄い。これは、さきにあげた青家の秘伝書で、「屏風」とよばれている道具にあたるものではないかと考える。すなわち、屏風は、坩堝の上に向い合せに立てる。ただし、前に羽口をはさむのであるという旨の記述があり、挿図には円筒形を縦に半分に切った形が描かれ、それを製作する土製の型もみえる(図31)。つまり、坩堝と一体となって小型の溶解炉を形成するものと考えられる。ここでは、かりに「小炉壁」と呼ぶこととする。

こうした類例は、平安京左京北辺三坊五町遺跡、太宰府市の御笠川南条坊遺跡〔前川78 pp.173-86〕で確実なものが出土している。後者の調査を担当した前川威洋は、図33のような使用状態を復原しており、鑄造遺跡の検出例の少なかった段階で示された考案として、実に卓見というべきである。さきにあげた羽口に鉱滓が付着しているのも、こうした使用状況を想定すれば理解しやすいのである。細部にわたることであるが、坩堝の底部に火を受けた痕跡があるものが多くあるため、その下部にも木炭を敷いて、坩堝を温めた可能性もある⁽³⁾。なお、今後の検討が必要と思われる。この小炉壁と坩堝を使用した溶解の方法では、あまり大量の湯を沸かすことは不可能であり、青銅鑄物中心の小型品を製作する場合に使用される装置と考えなければならず、その工房の性格を検討する重要な材料となるであろう。

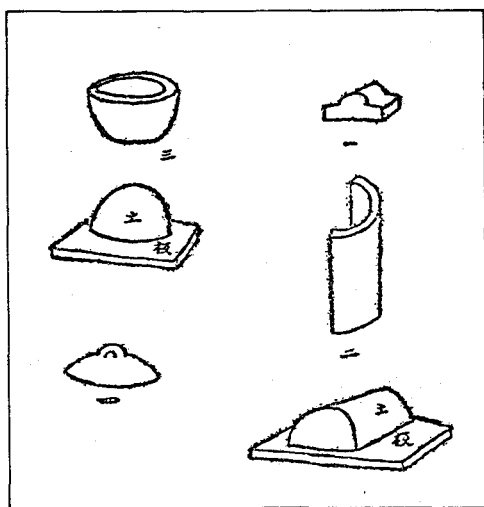


図31 ル壺と屏風

『御鏡仕用之控書并ニ入用道具覚書』

(〔香取35〕より)

一、馬のり、は口の上に置物也、なりは如斯也。(図一)

一、屏風。ルツボ之上に向ひ合せに立る也、但し前にて、は口をはさむ也、なりは如斯、(図二)屏風形は土にて、

一、ル壺、如斯、(図三)

一、ル壺ふた(図四)竝吹屋は地銅高一と吹に何程と云ふ定り有故、六寸斗の鏡の柄を取りふたに仕也。

一、竝吹屋にはよせ吹仕候時は、三貫入程之大き成、ルを遣い申候也、右に合候屏風も入申候。

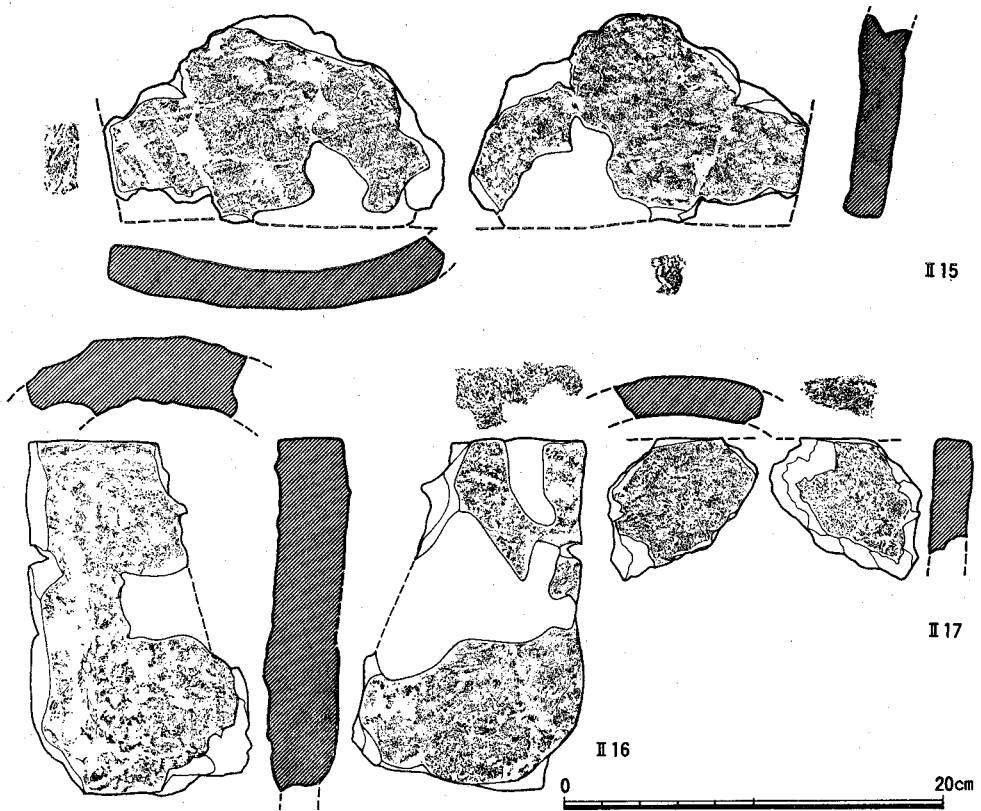


図32 医学部構内A L 20区出土の小炉壁 縮尺1/4

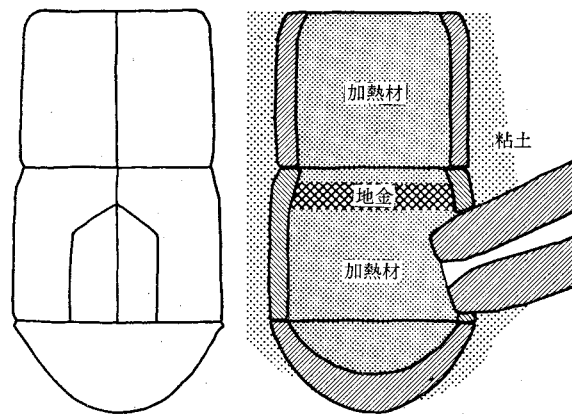


図33 小炉壁と使用状況の復原（〔前川78〕による）

3 中世京都の鑄造遺跡

さて、問題としている京都大学構内の鑄造遺跡(図34-1)のほかに、京都で検出されている中世の鑄造に関する遺跡のいくつかについて簡単に紹介し、それぞれの遺跡の性格について検討してみたい。

(1) 中世京都の鑄造遺跡

左京八条三坊周辺の遺跡(図34-2) 鑄造遺跡の最も稠密な地域であり、京都市埋藏文化財研究所の調査では、釘、水瓶、飾り金具などの鑄型、鳥目用の穴のついた円形の粗型、埴塼のほか、「和・通」の逆字が判読しうる錢貨の鑄型が出土した。これは、「宣和通寶」である可能性が高く、ここで私鑄錢が製作されていたものとみられる〔京都市埋文研82〕。これらは、14～15世紀ごろのものと想定されている。また、平安博物館、京都文化財団の調査では、兎金、鞆尻、足金物などにわたる豊富な刀装具の鑄型や花瓶、鏡などの鑄型と埴塼が出土しており、12～14世紀前半ごろのものと推定されている〔古代学協会83・85、京都文化財団88〕。鑄造に係する遺跡は、この周辺に広く分布しているようであり、中世の鑄造工房の中核になす地域であることが確実である。

東九条西山王町遺跡(図34-3) 台座反花の部分の鑄型が多数出土している。仏像か塔の台座の基部と考えられる。精巧な毛彫りのみられるものもある。真土の比較的厚いものもあり、それらは原型から転写して製作されたものとおもわれる。このほか六器、埴塼などがあり、平安後期を中心とする時代に鑄物生産がおこなわれたようである〔京都市埋文研86 p.86, 図版81〕。この地点は、上記の遺跡群の南方にあたり、あるいは関連するものかもしれない。

左京北辺三坊五町遺跡(図34-4) 16世紀から17世紀初頭ごろと考えられる土坑から、多量の炭とともに鞆羽口、鑄型の粗型、埴塼が出土した。すでに紹介したが、出土の粗型は円形で中央に鳥目の穴を残し、筋目をつけている(図30)〔伊野ほか 88 p.96〕。また、さきにあげた小炉壁も出土しており、上京の地にも鏡を主たる製品とする小工房があったことが判明した。

同志社大学構内遺跡(図34-5) 同じく上京の同志社大学構内徳照館地点の発掘調査で、16世紀に形成された土坑から、円形を呈し、表面に筋目をつけた鏡の粗型が2点出土している〔鈴木90 pp.32, 35〕。上記の左京北辺三坊五町遺跡出土品に類似し、ここにも鏡を製作した小工房の存在を確認することができる。

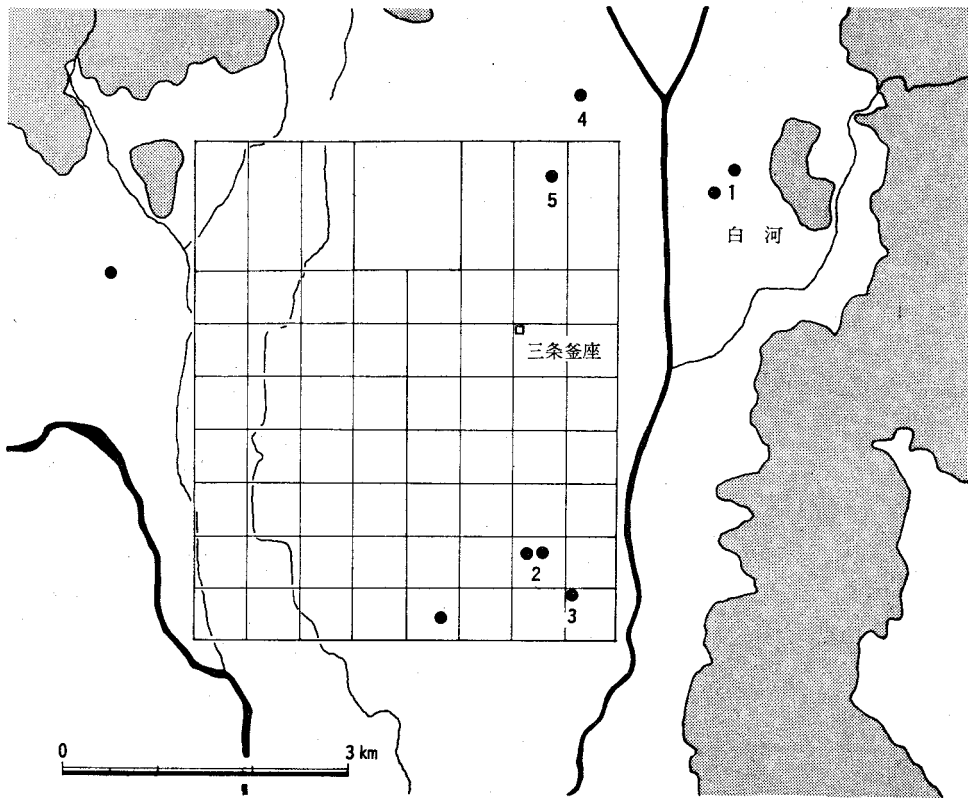


図34 京都の鑄造遺跡 縮尺1/80000

(2) 鑄造遺跡の性格

次に、鑄造遺跡の性格を考えるうえでの、いくつかの視点について簡単に説明し、中世京都の鑄造遺跡に関して検討する。

まず、鑄造作業は、工人の本拠の工房でおこなわれる場合のほかに、需要者、たとえば寺院や邸宅の一角に設けられた仮設の作業場で出吹きをする場合がある。とくに、梵鐘製作にあたって出吹きがおこなわれることがあるが、出吹きは、こうした大型鑄物だけに限らないようである⁽⁴⁾。ある鑄造遺跡について、継続的工房か、仮設の作業場かを判断するのは、重要な問題であるが、遺跡だけからでは困難な場合もある。基本的に、近接して点々と鑄造遺跡が発見される場合は、継続的な操業をおこなったものと判断する。

梵鐘のような大型の製品を鑄造する場合には、鑄造にあたって鑄造坑を作り、そのなかに鑄型を設置することが知られているが、梵鐘ばかりではなく、大型の鑄鉄鑄物も同様の土坑で鑄造されたものとする[五十川90a pp.55-6]。一方、小型品を鑄造する場合は、

火床が検出されている場合⁽⁵⁾もあるが、その鑄造の場は明確でなく、鑄型や坩堝の出土する地点の周辺が鑄造工房であったと推定するにとどまるものが多い。

鑄型から推定できる製品の違いは、その工房の性格を考えるうえで、きわめて重要である。しかし、鑄型は軟弱な土の塊であり、特殊なものをのぞけば土師器以下のもろさを示すものである。内部には、靱殻やスサの細片を混入して空洞を作り、ガス抜きとしているが、形態の複雑なものは堅牢に作られているのに対し、単純な形態の鍋や釜の鑄型はどれもろくて、真土も薄くつけられている。当然のことながら、複雑な形状をした小型の鑄型ほど目につきやすく、調査者がその製品を判断しやすい傾向があり、鍋や釜の鑄型は明確に確認しにくいのである。

また、継続的な工房で、大型の炉を使用して溶金を作って操業した跡には、器壁の厚い炉の残片の出土量はかなりにおよぶのが常である。たとえば、梵鐘鑄造をおこなった教養部構内A P22区の調査では、整理箱200箱にわたる炉の残片が出土している。小型の鑄物を鑄造する場合には、小型の坩堝でよいし、さきに述べたように、坩堝と小炉壁(屏風)を使用することもあった。当然ながら、これにともなう鞆の形態も異なることが推定できる。つまり、製品によって地金の溶解に用いる用具に差異がある。

こうした観点から、これまでに発見されている中世京都の鑄造遺跡をみると、主として鑄鉄鑄物を継続的に生産したと考えられる遺跡、大型鑄物の生産をおこなった遺跡は、まだ発見されていない。そして、そのほとんどが小型の青銅鑄物の生産を中心とする工房とみられ、鑄型や坩堝といった鑄物製作に関する遺物は明確ではあっても、鑄造の場を特定できるものはほとんどない。

このなかで、八条三坊の界限は、これまでに発見されている鑄造遺跡の密度が最も濃いところであり、近接して鑄造に関する遺物が出土している。この地域は、中世京都のある時期の小型青銅鑄物生産の中核となった部分に属していることはまちがいない。鑄型から想定するかぎり、その製品は小型の鑄物が中心をなし、刀装具、仏具、飾り金具などを確認することができる。これらは、青銅製品として完成されたものとみてよいだろう。また、これらは、鑄上がった後、型ばらし、鑄凌いをほどこせば、製品になるものではなく、彫金、鍍金といった多様な加工を経て完成するものが多く含まれており、そうした工程も同時に、これらの工房でおこなわれたとみるのが自然である。また、刀装具のように部品として、次の生産工程を担当する別種の工人に手渡されるものも多くふくまれている可能性がある。

4 文献にみえる京都の鑄造工房

(1) 中世の鑄造工人

文献資料では、古代には大藏省典鑄司や御倉町の作物所に、「鑄工」と呼ばれる鑄造関係の工人がみえるが、中世の鑄造関係の工人には、「鑄物師」、「銅細工」、「鋳師」、「大工」、「小工」などがある。このうち、「銅細工」、「鋳師」とよばれた工人は、比較的小型で装飾性の高い青銅鑄物の小生産にあたった工人を指す言葉であって、型ばらし、鑄凌いの後、研磨、鍍金といった多様な後処理工程をもおこない、その製作品だけでは完成品にならないような部分品の製作もあったものとみてよい〔原田88〕。これに対して、「鑄物師」は、鑄鉄鑄物や青銅鑄物を、そしてその大型品もあつかう協業を前提としている工人と考えなければならない。

これらの鑄造工人のなかには、寺院や権門に所属し、奉仕を条件に年貢や公事を免除されたと考えられているものがある。また、特定の主にのみ従属していたとはかぎらず、諸方兼帯であった可能性のあることも指摘されている〔網野80 pp.125-31〕。そうした鑄造工人として、『醍醐雜事記』9巻 治承3(1179)年 醍醐寺座主御拝堂日記には、机饗にあずかったもののなかに、「銅工二人 矢集為清 同為時」があり、醍醐寺に所属した銅細工ではないかと思われる。また、『祇園執行日記』康永2(1342)年10月28日の条には、私鑄銭を作った銅細工が投獄されたが、祇園社に属していた金物沙汰の輩はゆるされたとあり、祇園社に属する銅細工の存在を確認することができる。これらの工人については、その生産の本拠がどこであったかは不明である。

(2) 中世京都の鑄造工房

つぎに、文献で知ることのできる鑄造工房について述べる。中世末の姿をかいまみることのできると考えられる17世紀の資料も検討の対象とした。

七条界隈の鑄造工房 七条界隈に住んだとみられる鑄造工人については、文献資料もあって、文学作品の題材にまでとりあげられている。まず、『新猿楽記』に登場する、四の御許の夫の金集百済は、七条以南の保長をつとめ、鍛冶、鑄物師、并に銀金細工の上手であったという。また、『荏柄天神縁起絵巻』、『松崎天神縁起絵巻』には、白河院の御時、西七条の貧しい銅細工の姉妹が継子いじめを受け、北野社に参籠して幸せを得るという話がある。このほか、『宇治拾遺物語』一卷ノ五には「七条まちに江冠者が家のおほ東にある鑄物師」の妻と山伏が密通した話がのせられている。

また、『吾妻鑑』文治2(1186)年8月26日の条によれば、蓮華王院領紀伊国由良荘において濫妨を致した七条の銅細工宗紀太に対して、これを停止すべく下知したという。また、貞和4(1348)年東寺根本鐘の改鑄にあたっては、三条と七条の鑄造工人が協力してあたったことが『東宝記』第一 鐘楼 にみえる。8月13日に作業を開始し、10月7日に三面西僧房跡の乾の地で鑄込みをおこない、明けて8日には鐘の撞初めをして、功あった工人たちは足利尊氏、足利直義の馬などを賜わっている。前段の話は、もとより虚構ではあるが、かつての東市や西市の周辺に位置する七条町界限に、中世には鑄造工人が住んでいたことを前提に創作されたものとみるべきであり、それは後二者の文献によって裏書される。

また、『東寺百合文書』ム函 学衆方評定引付の貞治6(1367)年4月24日の条には、東寺領八条院町で、白粉焼、銅細工、紺屋の屋敷や仕事場跡の畠地を耕作している百姓たちが、こうした職人の住居した跡には作物がよく育たないから、地子の負担を減らしてほしいと訴えている。この東寺領八条院町には、多数の手工業にかかわる工人が住んでいたことが明らかにされている〔中村75〕。

三条釜座の鑄造工房 なんといっても、中世京都の鑄造工房といえば、三条釜座が筆頭にあげられるであろう。しかし、中世の前半において、かれらの動向を語る資料はきわめて少ない。まず、著名な文献であるが、『師守記』暦応4(1341)年2月19日の条に「夜に入りて、亥の剋許、三条町の鎌座より六角西洞院に至り焼亡す。西洞院東頼と云々」とある。また、『東寺古文零聚』巻二に、「うけもうす釜の事 合五石なは一口者 右件かまにもとのあないしままできて候はば、三ヶ年かうちにはおなじたけすのかまにとりかへ候てまいらせんべく候。ただしみうちになのあやまちたきはりをばまかり候べからず候。仍後日のため之状如件。 正暦二年卯月廿一日 三条まちかまのぞの弥藤三」という興味深い記述がある。ただし、年代に問題があり、豊田武の正応2(1289)年説〔豊田65〕をとる。つまり、鎌倉後期には、かなり大型の鑄物を生産しており、鑄造工人の製品に対する自信のほどを信じれば、優秀な鑄鉄鑄物を生産していたこととなる。また、さきに述べたが、貞和4(1348)年、東寺根本鐘の改鑄にあたっては、七条の大工とともに、三条の大工がかかわったこともみえる。

15世紀にはいると、梵鐘を中心とする青銅鑄物や各種の鑄鉄鑄物に、この三条釜座の工人による製品があらわれ、16世紀から17世紀にかけて全盛時代をむかえることとなる〔坪井70 pp.169-74〕。それは、応仁・文明の大乱の後の京都の町の復興とも関連しているのではないかと考えられるが、16世紀には茶の湯の盛行ともあいまって、茶湯釜という鑄鉄

鑄物の生産が高まったことは、周知の事実である。三条釜座の鑄物生産は、中世の後半に至って、装飾的な鑄物生産にものりだしたものとみてよい。しかし、その生産の基本が鑄鉄鑄物であったことは、以下に述べる『毛吹草』や『京羽二重』などの文献からも明らかであり、基本的に装飾的な小型鑄物に固執した生産体制をとる小工房ではなかった。

中世京都のその他の鑄造工房 このほか、『祇園執行日記』貞和6(1350)年7月10日の条には、綾小路京極に住む銅細工のもとに、刀作の用途1貫300文と大念珠小球、緒違の代450文が遣わされている。これによって、祇園社に属する銅細工が下京の東北辺にいて、装飾的な鑄物製品の製作にあたっていたことがわかる。また、坪井良平の研究によれば、栗田、橘などの姓を名乗る工人を、中世なかばごろの京都の鑄物師としてあげられるという。栗田はもちろん、東山一帯の地であり、鍛冶生産のほかに鑄物生産の根拠地が、ここにあったことを物語っている。かれらは、梵鐘の大工としてしか、その名前をあらわさないが、当時の鑄物師のあり方としては、鑄鉄鑄物や梵鐘以外の大型製品の製作にもかかわっていた可能性が高い。

『毛吹草』に記された鑄造工房 正保2(1645)年に成立したものと思われる『毛吹草』には、中世末にさかのぼりうる京都の特産物が詳細に記述されている。三条釜座に鍍(鉄)唐金鑄物をあげているが、そのほか、鑄物に関連するものとして、四条坊門の鑄物の目貫、六条の仏具、油小路の仕立刀、室町の目貫(鹿相彫)、万里小路の鐐(鹿相物)、後藤の彫物、同分銅、正阿弥の金具、埋忠鐐などがみえている。三条釜座については、鑄物の材質にしかふれていないのに対して、そのほかの小型の装飾品については、その生産が分業化されて、製品別に産地が細かく記載され、さらにその鹿(粗)精の差異にまで言及していることに注目したい。これは、中世のおわりごろに至って、青銅鑄物を中心とする装飾品の生産が一段と高まりをみせたことを示すものといつてよい。

『京羽二重』に記された鑄造工房 貞享2(1685)年に成立の『京羽二重』巻六には、多種多様の諸師職藝の氏名や住所がかなり細かくかかげられており、そのなかには、鏡師、仏具師、鑄師、鋳屋などの鑄造関係の工人も多数みえる。こうした工人の本拠を地図上に示した『京都の歴史』第5巻別添地図を参照すると、たとえば鏡師の本拠は、上京、下京に分散的に存在しており、中世前半に青銅鑄物を中心とする生産をおこなった鑄造関係の工人が七条～八条に集住していった状況とは一変している。こうした状況は、上にあげた『毛吹草』に示された姿と大きく変わらないものであり、中世のおわりごろにまでさかのぼりうる状況ではなかったかと考えられる。

5 中世京都の鑄物生産の変転

以上のような鑄造遺跡のありかたや文献資料の示すところから、中世京都の鑄物生産の変遷を描き出すには、まだまだ材料が不足しており、今後の検討が必要と思うが、簡単にその概観を述べてみる。

(1) 中世前半の鑄物生産

古代にさかのぼる鑄造遺跡については、京都大学教養部構内A P 22区〔五十川・飛野84 pp.16-22〕、右京区太秦広隆寺境内遺跡〔石尾82〕など、やや特異なものが検出されているにすぎない。平安時代の鑄物生産工房に関する文献はほとんどなく、その根拠地を特定することができないが、鑄物そのものの生産量が少なく、一般に広く普及するような状態ではありえなかったのではないかと推定する。そして、仏具などを中心とする青銅鑄物の注文生産が、主体をしめていたのではないかと考える〔五十川90 b〕。

平安後期以降、中世の前半には、遺跡の検出状態や文献資料のしめすところは、七条～八条の界限における活発な鑄物生産である。この七条～八条を中心とする地域では、鑄造遺跡が多数発見されているが、その出土鑄型をみるかぎり、小型の仏器や刀装具を中心とするものであり、現状では鑄鉄鑄物や大型の鑄物が、大量に生産されていたという積極的な証拠をみいだすことができない。また、以下に述べる三条釜座の鑄造工人と対比的にとらえるならば、かれらの生産形態は、銅主鉄従という点を特徴としてあげられるのではあるまいか。つまり、これまで発見されているのは、「銅細工」と呼ばれた工人たちを中心とする生産の跡と考えられる。この周辺地域は、古代の東市や西市の周辺にあたり、商工業者が集住していたことが明らかとなっており、中世前半には鑄造工人も多数居をかまえていたと推定されるのである。とくに七条界限の銅細工を中心とする工人たちについては、定朝以来、運慶、快慶らを生みだした七条仏所が近隣に存在したと無関係ではなからう。それは、鑄物製作にあたって必要な製品の原型が、仏師によってつくられていたと推定されるからである。⁽⁷⁾

三条釜座に関する遺跡はまだ検出されていないが、中世前半に鑄鉄鑄物を生産していたことは確実であり、「釜座」という名称を文字どおり素直に解釈すれば、主として鉄を製作し、いくつかの工房によって形成されたものではなかったかと推定する。しかし、文献資料も少なく、青銅製品がみとめられないのは、多くの鉄主銅従の鑄物生産をおこなっていた工人集団と似かよった生産状況であったからであると考えざるをえない。

以上のように、中世前半から中ごろの京都においては、七条界限の銅細工を中心とする青銅鋳物生産と三条釜座の鋳物師による鋳鉄鋳物の生産がそれぞれおこなわれるとともに、その周辺に点在する白河や栗田の工人が、それを補完する生産にあたっていたのではないだろうか。

(2) 中世後半の鋳物生産

中世後半の青銅鋳物中心の鋳造関係の遺跡をみると、七条～八条には、中世前半ほど鋳物工房が目立たなくなる傾向があるのではないかと考えられる。一方、中世末ごろのものと推定される遺跡が、上京の一角に点在して検出され、ここでは鏡を中心とする小型の青銅鋳物を生産しており、それぞれの遺跡の規模は、そう大きくないようである。文献資料のうえでも、七条～八条の周辺に、鋳造関係の工房が群立していた形跡はなく、近世初頭の文献を援用するならば、上京、下京という核のなかに、それぞれ鋳物生産工房が散在するものと考えてよいだろう。

こうした変化は、古代の市町の伝統をひく地域に商工業者が集住するという形態が、徐々に解体するなかで形成されたのではなかろうか。すなわち、中世のなかば以降、上京と下京というふたつの核が成立し、そのなかに多くの商工業にかかわる人々が組み込まれてゆくという中世京都における都市構造の変化によるものではないかと考える。そのありかたは、近世のはじめの『毛吹草』や『京羽二重』に記された状況に反映されているものと考ええる。

また、鋳鉄鋳物の生産を主体的におこなっていた鋳物師の工房にも、おおきな変化が生じた。中世後半になると、中世前半に隆盛をきわめた河内系鋳物師集団の活動に対して、各地の在地鋳物師の活動が顕在化し、その地で梵鐘のような大型でしかも装飾要素の多い青銅鋳物の製作にも積極的に乗り出してゆくものがあらわれた。京都では、15世紀半ばの応仁文明の大乱は京都の市街地を焼きつくすが、すぐ復興が開始される。このあたりから、鋳物生産集団として、三条釜座の鋳物師が大きく成長した姿を表わしてくるのである。かれらは本格的に大型鋳物の梵鐘鋳造をおこない、中世末から近世はじめにかけて、生産は最盛期をむかえる。その生産状況や経営形態については、社会経済史の視点からのいくつかの研究がある〔寺尾38・40、水上39、広岡42〕。かれらの本拠が、上記の銅細工とは異なって、大きくその位置を変えなかったのは、鋳物師の場合、生産活動に必要な土地、家屋、道具といった固定資本が、銅細工あるいは鋳師に比較して、いちじるしく大きいことも、その一因であろう。

(3) 鴨東白河の鑄造工人

こうした大きな流れのなかで、中世京都の中核部分から、ややはずれた鴨東白河の鑄造工人たちの生産活動は、どのように位置づけられるであろうか。中世京都の鑄造工人たちのうち、銅細工と呼ばれた人々の作品について現在確認できるものはきわめてすくないが、舍利容器などの銘文によってこれを知ることのできるものがあり、海龍王寺藏金銅舍利塔、西大寺藏金銅火炎宝珠形舍利塔、西大寺藏金銅透彫舍利容器などがある。このうち、海龍王寺藏の金銅舍利塔は、鎌倉時代を代表する優品で、重要文化財に指定されている。総高34cm、水晶の宝珠形舍利容器を金銅火炎で包み、美しい金銅の台座をそなえ、彫金技法を駆使した部材を組み合わせており、製作にかかわった工人の技術水準の高さを強く感じさせる〔岡崎78, 奈良博83, 奈文研83〕。その底面に「海龍王寺常住／大願主比丘實忍／正應三年七月日／小工白河守員／小工室町道一／彫工七条昇蓮／大工白河行圓」の陰刻の銘文があり、正應3(1290)年に、少なくとも4人の工人が協力して、その製作にあたったことを知ることができる。比較的小型品ではあるが、細工は極度に複雑であるため、大工の指揮のもと、小工が配下の一般工人を加えて作業にあたったとみてよい。しかも、大工、小工という鑄造工人のほか、七条の彫工と特記されるものが加わり、この工人が彫金作業をおこなったものと思われる。この作品は、白河と室町の銅細工と七条の彫工の協力によって、はじめて製作可能な著しく手の込んだ作品と考えなければならない。また、懸案の白河の鑄造工人を検討するための唯一の実体的な資料である。

さて、鴨東白河の鑄造工人集団については、前稿で中世の文献や金石文に、ほとんど姿をあらわさないため、中世京都の鑄造工人のなかで、中心となったものではなく、「傍系」の工人ではなかったかと考えた〔五十川88b p.54〕。しかし、教養部構内A P22区で検出した鑄造遺跡は、9～10世紀に梵鐘を中心とする青銅鑄物の生産を継続的にこなしていることが確実であり、そうした工人集団の本拠とみなすべきものである。これが、この地において中世に鑄物生産をおこなった工人と密接に関係をもつものであるとするならば、かれらの出自は、当時の鑄物生産技術の最先端にあった工人集団につながるものとするのが妥当ではなかろうか。

しかし、古代の鑄物生産と中世の鑄物生産の状況とのあいだには、大きな一線を引くことができる。すなわち、13世紀に製作された金銅の舍利塔に大工・小工の名前を記していることは、さきにくわしく述べたが、この舍利塔は、鎌倉時代のものであり、第一級のものであり、この製作にあたった工人の巧みさは、いくら強調してもしすぎることはない。

また、13世紀の前葉には、鉄鐘を鋳造しているが、鉄鐘は現状では特殊なものであり、なおかつ小型品であることに留意したい。そして、中世の鋳型や埴塼のありかたからみて、小型の青銅製品中心の鋳物生産であり、やはり、銅主鉄従の銅細工の工房があったものとみてよい。ここに示された大型鋳物をも鋳造した古代の工人から、中世の銅細工への変転が、どのようにして生じたかについては、今後の検討課題である。また、周辺の遺跡の状態や文献のありかたから判断して、この白河の鋳造工房は近世はおろか中世の後半には、その活動を終えていたのではないかと推定する。これが、さきに述べた中世のなかばの商工業地域の変化に起因する工人集団の再編統合によるものなのか、その終焉にいたる過程を明らかにするためには、さらに今後の発掘調査の成果にまつところが大きいことはいうまでもない。

〔注〕

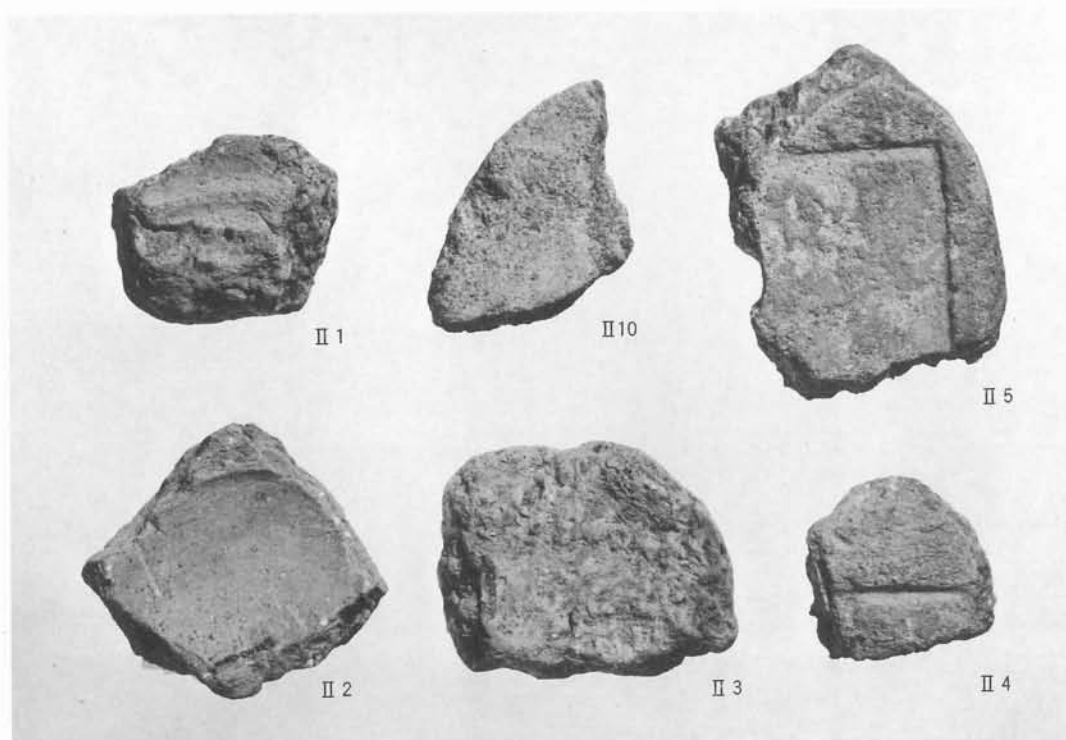
- 1 調査を担当された埼玉県埋蔵文化財事業団の赤熊浩一氏のご教示による。
- 2 京都府埋蔵文化財調査研究センター主催の現地説明会で実見した。
- 3 日本鋳物協会主催の鋳物の科学技術史研究部会において、葉賀七三男氏からご教示を得た。
- 4 『歎喜天靈験記絵巻』には、仮設の作業場とおぼしき情景が描かれている。いくつかの研究にひきずられて、前稿〔五十川88b〕では、小型の梵鐘を鋳造している情景ではないかと想定したが、詞書にしたがって素直に仏像と考えたほうがよいのではないと思う。ともあれ、こうした小型の青銅鋳物も、出吹きによって製作された一例とみなす。
- 5 たとえば、太宰府史跡の第6次調査では、火床と思われる遺構（保土穴）が発見され、小型の青銅鋳物と考えられる鋳型が出土している〔福岡県教委71〕。
- 6 銅細工が鋳造にかかわったことは事実である。しかし、その末裔たる鋳師などは、彫金技術の進歩や製作工程の分業化によって、次第に鋳造工程の比率を低めてゆく可能性もあるのではないかと考える。今後、詳細に検討したい。
- 7 『山槐記』元暦元（1184）年8月22日条に「隆職宿禰内々に申して云く。近代内匠寮、皆銅細工として、木を彫るの事、其の骨を得ず。仍て、兼ねて仏師をして彫らしむなりといえり」とある。

〔参考文献〕

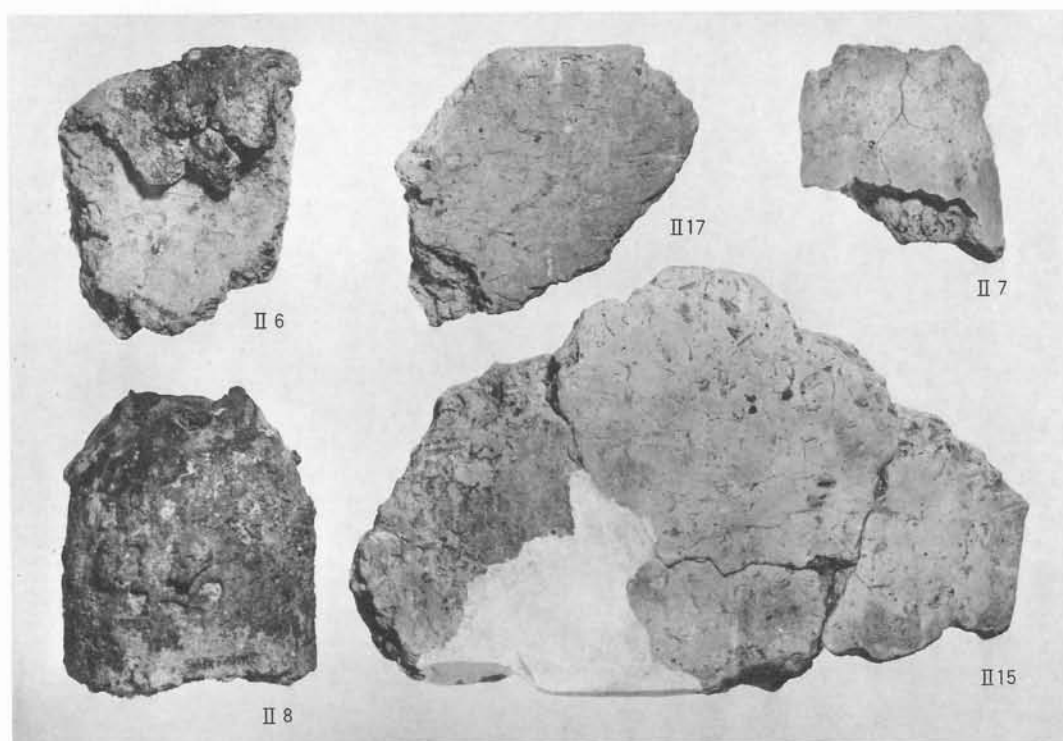
- | | | |
|-------|--------|---|
| 網野善彦 | 1980年 | 『日本中世の民衆像—平民と職人—』 |
| 石尾政信 | 1982年 | 「広隆寺跡発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第3冊 |
| 五十川伸矢 | 1988年a | 「京都大学医学部構内AN18区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和60年度』 |
| | 1988年b | 「鴨東白河の鋳造工房—京都大学の鋳造に関する遺跡—」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和60年度』 |
| | 1990年a | 「中世前半の大型鋳鉄鋳物」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1987年度』 |
| | 1990年b | 「京都の鋳物生産 一古代から中世へ—」（まちと暮らしの京都史22）『京都民報』第1428号 |

中世白河の鋳造工房

- 五十川伸矢・飛野博文 1984年 「京都大学教養部構内A P 22区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和57年度』
- 伊野近富・石井清司・遠坪一樹 1988年 「平安京左京北辺三坊五町」『京都府遺跡調査概報』第27冊
- 大阪府教育委員会 1986年 『真福寺遺跡』
- 岡崎譲二 1978年 「海龍王寺舍利塔」『大和古寺大観』第5巻
- 香取秀眞 1935年 「御鏡仕用之控書註記」『考古学雑誌』第30巻 第1号
- 河野真知郎 1989年 「武家屋敷によばれた鍛冶屋」『よみがえる中世』3 武士の都 鎌倉
- 京都市埋文研(京都市埋蔵文化財研究所)
1982年 『平安京左京八条三坊』(『京都市埋蔵文化財研究所調査報告』第6冊)
1986年 『平安京発掘資料選(二)』
- 京都文化財団 1988年 『平安京左京八条三坊七町 京都市下京区東塩小路町』(『京都文化財団調査研究報告』第1集)
- 倉吉市教育委員会 1986年 『倉吉の鋳物師』
- 古代学協会 1983年 『平安京左京八条三坊二町』(『平安京跡研究調査報告』第6輯)
1985年 『平安京左京八条三坊二町 第2次調査』(『平安京跡研究調査報告』第16輯)
- 佐野市教育委員会 1987年 『佐野の鋳物師』
- 滋賀県教育委員会 1986年 『近江の鋳物師』
- 鈴木重治 1990年 『同志社大学徳照館地点・新島会館地点の発掘調査』(『同志社大学校地学術調査委員会調査資料 No. 22』)
- 坪井良平 1970年 『日本の梵鐘』
- 寺尾宏二 1938年 「京都における座の問題」『経済史研究』第19巻第1号
1940年 「鋳物師の座」『経済史研究』第24巻第6号
- 豊田 武 1965年 「第5章第4節Ⅱ 金属工業」『産業史Ⅰ』(『体系日本史叢書』10)
- 中村 研 1975年 「八条院町の成立と展開」『文化史学』25号(『京都「町」の研究』1975年所収)
- 奈良博(奈良国立博物館) 1983年 『仏舎利の荘厳』
- 奈文研(奈良国立文化財研究所) 1983年 『西大寺観尊伝記集成』(『奈良国立文化財研究所史料』第2冊)
- 浜崎一志 1990年 「京都大学医学部構内A L 20区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1987年度』
- 原田一敏 1988年 「鋳技術と鋳師」『ミュージアム』No. 447
- 広岡 泰 1942年 「三条釜座の研究」『経済史研究』第27巻第5号
- 福岡県教育委員会 1971年 『大宰府史跡 昭和45年度発掘調査の概要』
- 前川威洋 1978年 「鋳造関係遺物」『福岡県南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第8集
- 水上 毅 1939年 「三条釜座の考究」『明倫誌』



1 铸 型



2 埴塙 (II 6), 鞆羽口 (II 7・II 8), 小炉壁 (II 15・II 17)